

## 令和2年9月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年9月17日（木）  
開会：午前10時 閉会：午前11時
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
  - 8月定例会会議事録承認
  - 教育長報告
  - 議案第36号 令和2年度一般会計教育費及び大津市学校給食事業特別会計9月補正予算（第1次）に関する意見の申出に係る臨時代理について
  - 議案第37号 大津市教育委員会の事務局及び大津市教育委員会の所管に属する教育機関の職員の時差勤務に関する規程の一部改正について
  - 議案第38号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
  - 議案第39号 令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
  - 議案第40号 第68回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
  - 議案第41号 大津市通学区域審議会委員の委嘱について
  - 議案第42号 令和2年度一般会計教育費9月補正予算（第2次）に関する意見の申出について
- 4 出席委員  
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者  
平尾教育部長、橋詰教育部次長、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、金城同課主任、西本同課主任、山田教職員室長、人見学校教育課長、太田児童生徒支援課長、東学校給食課長、本郷生涯学習課長、山口文化財保護課長、小石自治協働課長、奥川同課協働のまちづくり推進室主査、乾幼児政策課長、水上同課幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 1人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が9月定例会の開会を宣言  
市民憲章斉唱

議題の非公開 全て公開

8月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第36号 令和2年度一般会計教育費及び大津市学校給食事業特別会計9月補正予算(第1次)に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○橋詰教育部次長 本議案は、市議会9月通常会議に上程している教育費補正予算について市長へ意見を申出るものであるが、会議を開く時間がなかったことから、原案に対する意見はないものとして教育長が臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めるものである。

本補正は、主に感染症の影響によるものや教育環境改善のための事業費の補正等である。学校給食事業特別会計について、補正額は、1,800万円余りの増額となり、補正後の予算総額は25億3,100万円余りとなる。また、一般会計については、補正額は1億4,100万円余りの増額となり、補正後の予算総額は、100億5,100万円余りとなる。

通番77、「総合教育会議運営費」は、第3期教育振興基本計画・教育大綱の策定に係る懇話会の開催や冊子を作成するための経費である。

通番78、「小学校大規模改造事業費」は、田上小のトイレ改修工事に係る委託料の増額である。

通番79、「小学校校舎等改修事業費」は、中央小の増築及びリースの検討に係る委託料、唐崎小の屋上防水改修工事、藤尾小の校舎外壁改修工事に係る委託料を計上するものである。

通番80、「就学援助費事業費(小学校)」は、国の単価に合わせて、段階的に新入学学用品費の増額を行うものである。

通番81、「中学校大規模改造事業費」は、瀬田北中のトイレ改修工事に係る委託料の増額である。

通番82、「就学援助費事業費(中学校)」は、小学校と同様に新入学学用品費の増額を行うものである。

通番84、「成人式開催事業費」は、令和2年度の成人式について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施した上での分散開催、ライブ中継等にかかる経費を計上するものである。

通番85、「おおつ学推進事業費」は、当初予算及び補正予算にて保留となっていたおおつ学の推進に係る事業経費を計上するものである。

通番86、「公民館講座等開設費」は、コミュニティセンター化の時期が予定より延期された葛川、平野、藤尾公民館分について、講座を行うための費用を計上するものである。

通番88、「伝統的建造物群保存対策推進事業費」及び通番89、「文化財保存修理等補助事業費」は、補助対象事業の費用が増加したことに伴う増額である。

通番90、「市内史跡等整備事業費」は、山ノ神遺跡、穴太廃寺跡にかかる史跡の公有化のための経費であり、当初予算及び補正予算にて保留となっていたものである。

通番91、「埋蔵文化財発掘調査受託事業費」は、民間事業者からの発掘調査受託業務について、事業費を改めて増額要求するものである。

通番92、「博物館企画展示事業費」は、文化庁による文化資源コンテンツ創生事業に、本市の企画展が採択されたことに合わせて、事業費を増額するとともに、現在の企画展の撤収にかかる経費を計上するものである。

通番93、「学校給食事業特別会計繰出金」は、感染症対策に係る学校給食事業特別会計への

繰出金の増額である。

「学校給食総務費」は、4月分の主食と牛乳業者への学校給食中止によるキャンセルに対する補償・補填分の支払いであり、これに見合う歳入として、先ほどの一般会計からの繰出金を繰り入れるものである。

○乾幼児政策課長 通番83、「幼稚園子育て支援事業費」は、在園児及び幼児の子育て支援の推進に要する経費であり、子育て講座の講師謝礼や、小規模園の交流保育に必要なバスの借りに要する経費である。

○小石自治協働課長 通番87、「公民館（支所併設）管理運営事業費」は、コミュニティセンターに移行した公民館5館分の管理運営費を減額するものである。なお、減額した分は、総務費のコミュニティセンター管理運営費に計上している。

### 【質 疑】

○田村委員 財源の内訳において、「その他」となっている分について教えてほしい。

○本郷生涯学習課長 通番83については、おおつ学の実践講座の参加者の負担金である。

○山口文化財保護課長 通番91については、発掘調査における開発事業者からいただくものである。

○東学校給食課長 通番93については、令和元年度に補償した食材に対する国からの補償金が学校給食会を通じて補助されたものであり、また、特別会計の分については、一般会計からの繰入金である。

○壽委員 通番78及び通番81のトイレ改修については、どのような事業か。

○青山教育総務課長 学校のトイレについては、平成28年から4ヵ年計画で、各トイレブースの半分以上は便座を洋式に変えるという計画があった中で、現在は、各ブース最低1箇所は洋式の便座を置くという形で工事が完了しているが、今回の補正に伴う事業は新規の事業である。これまで、トイレ改修は大規模改修に伴って洋式化、乾式化をおこなってきたが、大規模改修を待っているとなかなか順番が回ってこない学校もあるため、大規模改修を終えた学校と直近で大規模改修を予定している学校を除いた学校につき、トイレのみを前倒しで改修していくものであり、まずは環境整備として調査・設計を行うものである。

○壽委員 全小・中学校に対してどのような全体感と進捗になるのかを具体的に教えてほしい。

○青山教育総務課長 55校あるうち大規模改修や建替えが終わっているのが14校であるので、残り41校について、大規模改修は年2校を予定しており、それと並行して大規模改修校以外から毎年2校程度を選んでトイレ改修も行っていけたらと考えている。

### 【採 決】 承認

○議案第37号 大津市教育委員会の事務局及び大津市教育委員会の所管に属する教育機関の職員の時差勤務に関する規程の一部改正について

### 【説 明】

○青山教育総務課長 本議案は、時差勤務の対象を教育委員会の会計年度任用職員に広げるものである。現行の教育委員会の時差勤務規程においては、規程本文の最後の部分に記載のとおり、「大津市職員の時差勤務に関する規程の例による」とされている。

今般の改正は、会計年度任用職員の職の創設を受け、大津市において、「大津市職員の時差勤務に関する規程」が改正され、会計年度任用職員も時差勤務の対象となったことを受け、文言を追記し、会計年度任用職員にも時差勤務の対象を広げようとするものである。

### 【質 疑】 なし

### 【採 決】 可決

## ○議案第38号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

### 【説明】

○人見学校教育課長 本市のコミュニティ・スクールについて、このたび南郷小学校より学校運営協議会の設置申請書が提出されたため、これを受け、大津市学校運営協議会規則別表に加え、新たにコミュニティ・スクール実施校とするものである。これらにより、44校園に40の学校運営協議会が設置され、小学校においては全ての小学校に置かれることとなる。

### 【質疑】

○八田委員 中学校で導入が進んでいない背景は何か。

○人見学校教育課長 中学校では、合同での設置も含めて現時点で7校であるが、理由としては、中学校区内で複数の小学校があることが大半であるので、まずは小学校単位で学校運営協議会が立ち上がってから、との考えがあることや、小学校の方が、より地域との接点が強いことから、小学校で先に設置が進んでいるものと捉えている。

### 【採決】 可決

## ○議案第39号 令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

### 【説明】

○西本教育総務課主任 本議案は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、並びに公表することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検、評価することとなっているが、これまでから、教育振興基本計画の進捗状況の評価をもって、この点検、評価に充てており、計画の進捗管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施することにより、適切なPDCAサイクルのもと、効果的な施策の推進を目指すこととしている。

令和元年度中の大津市教育委員会の委員の活動状況について、昨年度は、教育委員会の定例会・臨時会や教育長・委員協議、総合教育会議を併せて年56回、その他にもスクールミーティングなど、精力的に活動いただいた。

大津市教育振興基本計画の進捗状況の評価については、4つの重点戦略に関する評価、5つの基本方針に関する評価があるが、これらの内容については、先日の総合教育会議等にて議論がされたものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検・評価を実施する際には、学識経験を有する者の知見の活用を図るとなっており、第2期大津市教育振興基本計画の策定時から懇話会の座長として関わっていただいた佛教大学の西岡名誉教授に、昨年度と同様に本点検・評価に対する意見をいただいた。

西岡教授からは、重点戦略については、概ね達成されたということが出来ると評価された。一方で、基本方針における目標達成状況を踏まえ、本計画期間を通じて、目標達成に向けて改善を進めて目標を達成できた分野と、一向に改善しない分野があることが明らかになっているとの指摘があった。そして、施策に対するPDCAサイクルとして、特にC(評価)、A(改善)を含めて、関係者が共有し、協働して計画実現に向けて実施することを期待するという意見をいただいたものである。この意見も踏まえ、次期計画における施策展開に繋げていきたいと考えている。

### 【質疑】

○田村委員 全般的に厳しい意見であると思う。第3期計画は既に概ね策定済みであるが、同計画を運用上、どう有効なものにしていくのかということが求められていると思う。「PDCAに

真摯に向き合う必要がある。計画を立てて実施していく限りにおいては、様々な理由を述べてもそれで済むことではない。」というご意見は、非常に厳しい指摘だと捉えているので、次の計画においてはそれが改まるようにしていかなければならないと考えている。

○八田委員 体力テストについて、小学校5年生では全国平均を下回っているものの、中学校2年生になると男子は全国を上回るなど比較的良い数値になっているが、このあたりの背景はどう考えているか。

○人見学校教育課長 いくつか原因があるのではと考えられるが、例えば運動部活動の状況が関係しているかどうか、などについて分析できるレベルのデータが取りきれていないところがある。小体連・中体連とは引続き連携を密にして、どのようにすれば子どもの力を伸ばせるのかについて検討していきたい。

○前田委員 コミュニティ・スクールの数については、目標を達成しているものの、先ほども質疑があったが、中学校において設置が進んでいないこと、またその中身の部分についてまだ成熟の余地があることなどについては、依然課題としてあると思う。

○島崎教育長 中学校区単位では、「どういう子どもに育てたいか」、「どういう大人になってほしいか」、そしてそのためには「どのような力を付けてほしいか」を地域・家庭・学校で共有した上で、学校がすること、地域ですることを考えていくが、それは目指すべき子ども像が共有されていれば、それぞれの地域で取り組みは違ってよいと思う。ただ、この目指すべき子ども像の共通項を作るまでのプロセスが、時間がかかってしまうところがあるのではないか。旧来の学校協力者会議という組織から上手に移行できているところは、比較的上手くしているのではないかと思う。

○壽委員 この西岡名誉教授のご意見・指摘は、第3期計画に反映されるのか。同計画は概ね策定済みのものであるが、ご意見を何も反映せず終わらせるわけにはいかないと考えている。

○西本教育総務課主任 西岡教授のご意見として特に大きく捉えなければいけないのは、PDCAサイクルをきちんと回す、ということと考えている。このためには、基本方針に沿った指標の設定を行うこと、目標数値を精査すること、目標を念頭において事業遂行をすることが大切であると考えており、従い、第3期計画においては、これらのことを踏まえて基本方針の指標の設定を行い、点検・評価をし、PDCAサイクルを適切に回していく。

○田村委員 数値目標について、教育における成果は、必ずしも量的な成果だけではない。質的な、記述による成果を取り入れないと教育分野の効果は検証できないとも言われている。教育行政における指標として数値目標を掲げるのは良いが、子どもの成長に関して、例えば身体的なものは数値で表すことができるが、知能などは、質的・記述的指標を取り入れる姿勢も大切であると考えている。必ずしも数値に囚われずに評価することも検討してほしい。

**【採 決】** 可決

#### ○議案第40号 第68回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

**【説 明】**

○金城教育総務課主任 第68回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について、教育委員会の議決を求めるものである。被表彰者の選出については、選考委員会を、8月26日及び9月2日に開催し、功労賞11名と永年勤続賞18名を選出した。

**【質 疑】** 非公開

**【採 決】** 可決

#### ○議案第41号 大津市通学区域審議会委員の委嘱について

**【説 明】**

○人見学校教育課長 市民団体である大津市自治連合会から推薦された委員について、委嘱替

えを行うものである。任期は前任者の残任期間となる。

**【質 疑】**

- 田村委員 現在、教育関係団体として市PTA連合会から3名の委員に委嘱しているが、大津市の学校においてはPTAという組織を変更したところなどもあり、教育関係団体の代表としてどのように委員を選ぶべきであるかという点については、今後の検討課題であると考えている。
- 壽委員 大津市のPTAがどうなっているかについて、別の機会に教えてほしい。

**【採 決】** 可決

- 議案第42号 令和2年度一般会計教育費9月補正予算（第2次）に関する意見の申出について

**【説 明】**

- 人見学校教育課長 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、修学旅行をどのように実施するかについては、学校において検討しているが、場合によって中止・延期する際のキャンセル料について、保護者の経済的負担を軽減するために補正を行うものである。

**【質 疑】**

- 壽委員 泊を伴うものとするかどうかについては、学校の裁量と考えてよいか。
- 人見学校教育課長 その通である。担当課からは、日帰りが望ましいという形で学校には伝えている。泊を伴うものとする则それだけリスクが高まることから、慎重に判断するように伝えている。
- 八田委員 コロナ禍にかかわらず、修学旅行などでは体調不良者が出ることは通常あるのではないか。旅行中に発熱などの症状が出ることは十分あり得ると考えて柔軟に対応していく必要があると思う。
- 人見課長 その通りである。現在のところ、既に行っている学校については、何とか全員元気で活動していると聞いている。

**【採 決】** 可決

**閉会** 教育長が9月定例会の閉会を宣言